

## 平成25年第1回（1月）伊豆市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 （1月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○閉会宣告	46
○署名議員	47

## 平成25年第1回(1月)伊豆市議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成25年1月29日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第 1号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)  
日程第 4 議案第 2号 市有財産の処分について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
総務部長	鈴木伸二君	市民環境部長	河野英世君
健康福祉部長	大城栄一君	観光経済部長	杉山健太郎君
建設部長	佐藤喜好君	教育委員会 事務局長	大川覚君
会計管理者	鈴木守正君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司 次長 飯田勝久

主 幹 稲 村 栄 一

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成25年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下職員の出席を求めましたので報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。9番、小長谷順二議員、10番、西島信也議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第3、議案第1号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第1号について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、旧中伊豆荘、万天の湯の売却処分に係る歳入及び旧ふじみ幼稚園跡地の用地測量、境界確定業務、財政調整基金への積み立てに係る歳出の増額をお願いするものでございます。

なお、旧ふじみ幼稚園跡地の用地測量及び境界の立ち会い作業は期間を必要とし、年度内に完了しないことが予想されますので、あわせて繰越明許費とするものでございます。

このほか、債務負担行為追加分として広域廃棄物処理施設市民検討会支援業務負担金をお願いしてございます。

詳細について、総務部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、議案第1号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算、総額で5,965万円を増額させていただきまして、歳入歳出それぞれ165億8,975万円となるものでございます。

それでは、議案書の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、財産収入のみの補正となっております。5ページのところで御説明をいたします。

歳出につきましては、総務費といたしまして580万円をお願いしてございます。こちらにつきましても、先ほど市長のほうからも御説明ございましたように、旧ふじみ幼稚園跡地の用地測量、境界立ち会いを行うものでございます。

それから、13諸支出金につきましては、5,385万円となっております。こちらにつきましては財政調整基金への積み立てを予定しているものでございます。

ページを戻りまして、4ページでございます。

第2表といたしまして、繰越明許費というものを設定させていただきたいと思っております。これにつきましても、先ほど市長のほうから御説明申し上げましたとおり、用地の立ち会い、どうしてもかなり広い範囲になりますので、境界の確認、立ち会い、こういったものにある程度の期間が必要となります。また、その後の測量業務ということになりますので、成果品の完成までに今年度終了しない可能性がございますので、次年度にわたっての繰越明許費ということで設定をさせていただいております。予算額と同額の580万円でございます。

それから、第3表といたしまして、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

こちらにつきましては、伊豆の国市が発注をいたしますが、広域廃棄物処理施設に関します市民検討会、これの支援業務というものを発注するという事になっておりまして、この発注期間が24年度から25年度の2カ年にわたるということで、私どものほうは負担金として支出しますので、今年度の支出はございませんが、契約の履行ということに関しまして、債務負担の設定をお願いしていくものでございます。金額につきましては、限度額233万円となっております。

それでは、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

先ほどの財産収入の明細でございます。不動産の売り払い収入といたしまして、土地の売り払い収入が2,915万円、建物の売り払い収入が3,050万円となっております。

恐れ入ります、これにつきましては、次の議案に関連いたしますが、11ページに議案第2号がございます。ここに土地、建物それぞれ表記してございます。旧中伊豆荘、それから万天の湯跡地になります。土地のほうは伊豆市冷川字大幡野1524の1890外4筆ということになっております。宅地、原野、山林合わせますと5万2,407.72平米ということになります。この売却代金が2,915万円となっております。

それから、建物でございますが、万天の湯と旧中伊豆荘、2棟ございます。万天の湯につきましてはまだ使用しておりますので、こちらのほうは価格を有しておりますが、中伊豆荘につきましては建築から相当年数がたってございます。鑑定の結果も、取り壊したほうがいいだろうという鑑定結果になってございます。そういったことから、こちらのほうは価格が発生してございません。3,050万円につきましては、万天の湯の代金ということになります。

歳出につきましては、8ページ、9ページになります。

歳出のほうのまず総務費の関係でございます。財産管理費で580万円、委託料をお願いしてございます。測量委託業務といたしまして、旧土肥ふじみ幼稚園用地、これが1万511平米ございます。この境界確定、用地測量、こういったものを委託していく経費といたしまして580万円をお願いするものでございます。

それから、13款諸支出金、1項基金費でございます。こちらにつきましては、先ほどの財産処分が発生しました収入、これから財産管理の委託金580万円を差し引きさせていただきます。5,385万円を財政調整基金へ積み立てするものでございます。

なお、本年度末のこの基金の積み立見込み額ですが、この5,385万円を足しますと、35億9,500万円程度になっていくものでございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

10ページにつきましては、債務負担行為の今年度以降の支出の予定ということで、24年度から25年度、先ほどお願いをいたしました233万円が発生するという表になってございます。

なお、先ほどの財産処分の価格でございますが、これにつきましては、不動産鑑定の結果に基づく価格でございます。土地の金額につきましては、旧中伊豆荘の取り壊し経費、これも見積もりをとらせていただいておりますが、これが約2,500万円ということになっております。

まして、この経費を差し引いた金額を今回収入として見込んでいるものでございます。したがって、土地の経費というのは2,900万円でございますけれども、これに実際には2,500万円の取り壊し経費が加算されますので、本来でいけばもうちょっと高い金額になるんですが、建付減価ということで、取り壊し経費を差し引いた価格をもって土地の価格とするという取引をしておりますので、2,915万円が土地のほうということになっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時43分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第1号について質疑を行います。

最初に14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第1号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について質問させていただきます。

まず、一般会計補正予算（第6回）の歳入の部に補正額5,965万円ということになっておりますが、補正額の算出の根拠。売却先はもう決まっているんだと思うんですが、売却先決定の経過、方法について、売却先の詳細についてお伺いをしたい。特に市民の関心は、これは真光さんと関係があるのかどうなのか、大いに関心が持たれております。その辺の経過について、特に議案第2号とも関係するものだと思うんですが、売却先の信用度はどうなっているのかということについて、しっかり説明いただきたい。

ごらんになってください、いいですか。およそ5年前になるわけけれども、船原ホテルの寮の跡地はどうなっていますか。利用計画は出しました、2年以内に利用するかどうか、いやいや、するかどうかじゃないですね。観光施設をつくりますとか、ホテルにするとか言っていますけれども、いまだにできていない。要は、相手先の信用、与信調査というんでしょうけれども、しっかり与信を調査したのかどうなのか。利用計画も含めて御説明いただきたい。

続いて、第2表の繰越明許費、公有財産管理事業について、これはこれから測量するということですが、測量して、その後何にするのか。どこかへ売却するのかどうか、売却先は決まっているのかどうか。あそこには眼科のお医者さんもたしかいたと思いますけれども、そういうのはその後どうなるのか。この辺も十分しっかり御説明いただきたい。

続いて、第3表の債務負担行為補正について、限度額233万円ということになっておりますが、この事業は何をしようとしているのか。広域廃棄物処理施設というのは何をいうのか。ただいまの御説明の中にちょっとあったようですが、いわゆる伊豆の国市と共同で設立しようとしている焼却場のことだと思いますけれども。この事業では何をするのかですね。市民検討会支援業務負担金、これは何なのか、何をしようとしているのか。既にもう今、伊豆の国市がやろうとしているスポーツワールドの跡地なんですか、あそこはもうだめだと決めたのかどうか。その辺ははっきり、市長さん、教えてくださいよ。説明の中に伊豆の国市と同じようなことをやっているというふうな御説明がありましたけれども、望月市長は、もうあれはだめだと、スポーツワールドはやめると決めたのかどうか。この辺、市長さんじゃなければわからないと思いますから、市長さん、しっかり教えてください。

いわゆる焼却場はもうだめなのか。もう4年、5年前にこうなることはわかり切っているんです、この事業は。いわゆる最初の候補地を断れば、第2、第3は成り立たないんですよ、こういう事業は。市長さん、最初の事業をやめたの、あなたでしょう。しっかり教えてくださいよ。

それと、この事業ではまた同じようなことをやるのかどうか。いわゆる堀切の施設をつくろうとしたときに、どういうふうにして堀切だ、2番手はスポーツワールドだ、これ決めてきたからですね。いわゆる市民が決めたんじゃないんです。わけのわからない、やはり業者が出てきて決めたんだと思うんですよ。だから、市民の心というか、気持ちがわからないまま堀切だ、そして2番手はスポーツワールドだ、そう決められていると。その決めた理由も、いわゆる両市の真ん中へつくろうとか、交通の便のいいところへつくろうとか。こんなわけのわからない理由でつくられているわけですね。いや、つくろうとしたからできなくなってしまったわけです。またどこかのコンサルタントに頼もうとしているんだしたら、また同じようなことになると思うんです。この辺、しっかり、何をやろうとしているのか、お答えいただきたい。

終わります。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 中伊豆荘については、売却先は第2号議案でございますので、必要であれば、その算定根拠のほうは総務部長からまた補足をさせたいと思います。

最後の伊豆の国市との広域廃棄物処理事業でございますけれども、場所を決めたのか決め

ないのか、これいつも議員がおっしゃるとおり、最後に議会で予算が通ったときが決めたということなんです。いつもその前に我々があたかも決めたかのように発言することで怒られているわけですから。決めたのか決めていないのかと言われれば、当然まだ決まっていないということなんです。そこで、候補地の一つであるスポーツワールドも含め、これから市民の皆さんとの検討会を始めると。ついては、現在スポーツワールド跡地のところで環境アセスメントが終わったところですので、それを踏まえた上で、伊豆市の市民の皆さんも含めて、市民の皆さんの勉強会を始めると、こういうことでございます。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから、市長が申しましたとおり、まず売却の価格の算定根拠ということで御説明をしたいと思います。

土地の面積につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

土地のほうの鑑定評価額、まず建付減価を引く前でございますが、この金額が5,415万円と出ております。この5,415万円から先ほど申し上げました取り壊し費用、建付減価ということで2,500万円を減じております。その金額をそのまま予算として計上させていただいております。

それから、建物のほうでございますが、中伊豆荘につきましては、価格ゼロということで取り壊しという形になっております。

万天の湯のほうでございますが、この鑑定方法といたしましては、今建てるとうると幾らぐらいということで、まず金額を出してございます。その平米当たりの根拠をもとに、耐用年数をもとに建築後12年という経過を見まして、その躯体と設備、この案分をいたしまして、それぞれ耐用年数、躯体のほうは24年、設備のほうは3年というような鑑定上の耐用年数というものがございます。これを掛けまして、建物のほう、万天の湯が3,050万円という価格になってございます。これには当然設備のほうも含んだ価格ということでございます。設備のほうはどうしても耐用年数が短いものですから、ああいう温泉施設になりますと、設備費がかなりかかってございます。そういったことで3,050万円という鑑定結果が出たものでございます。この価格に基づいて予算計上をさせていただきました。

それから、第2表のほうでございますけれども、測量のほうといたしまして予算をお願いしてございますが、現在あそこは、先ほど議員のほうからも御質問がありましたように、行政財産としてのふるさとセンター、それから眼科が入っております施設、こういったものがございます。それと同じ筆の中に、現在使われていないふじみ幼稚園の跡地が含まれているということで、まず行政財産と普通財産を、まず筆を分けなければ管理上も支障があるということで、分筆をさせていただきたい。それには、関連する周囲の立ち会いとか、そういったものをお願いした中で、全体の境界を確定していくという作業が必要になるということで、今回予算をお願いしているわけでございます。

利用方法等、提案がございましたけれども、まだ合意に至っておりません。またこういったことで、利用も売却等も含めた中で検討していく中では、行政財産と普通財産、処分する面積というものを登記簿上も分けていく必要があるということで、境界の立ち会い等をお願いするものでございます。

私のほうからの補足は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 1つ、再質問に入る前に議長にお願いしたいんですけども、これ私、4つの質問をしているわけです。市民にとって非常に関心のあること、重要なことだと思いますので、できれば各質問をその都度再質問、再々質問をさせてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。言っている意味わかりますか。款ごとに質問をさせてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 構わないですよ、款ごとだったら。

○14番（森 良雄君） いいですか、いいですね。

○議長（飯田正志君） はい。

○14番（森 良雄君） それでは、まず収入の部で、まずこの真光さんとの関係はないんですか、これ。売却しようとしているところ。これが1つです。

それと、言葉で売却する内容をちょこちょことお答えいただいたんですけども、これざっと見ると、宅地だけでも2万8,000平米あると。原野が7,000平米、山林が1万6,000平米、それぞれどういう単価で計算したのか、できれば資料を出してもらいたいですね。非常に関心が、多くの市民の方がまた安売りかよとおっしゃっているんです。そういうことがないのかどうなのか。

それから、一部は取り壊す、一部は取り壊さない。取り壊さないということは利用するんだろうと思うんですけども、その辺どうなっているのか。

それから、この購入者は何を、要するにしようとしているのか。その辺は契約されて、さっきちょっと言いましたけれども、船原ホテルのときはちゃんと文書でもってこうしたいよというあれが出ているわけですね。今回も出ているのかどうなのか。出ているのだったら、何をしようとしているのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この議案を御理解いただきたいんですが、今はこういう算定根拠で、これを売却していいかという予算審議です。どこにお売りするかというのは議案は別です。ですから、今御質問いただいた中で、これこういう金額で売ってよろしいでしょうかという議案ですから、したがって、今御質問の中の山林は幾らであったか、そこについては総務部長からその単価を説明させます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、宅地でございます。宅地につきましては坪当たり5,950円という価格でございます。それから、原野につきましては平米当たり180円、山林につきましては90円ということで、原野と申しましても、現実的にはアスレチック等の施設が入ったりという、今ほとんど使われていない、使えない状況のものですが、そういった状況がございまして、原野のほうが高くなってございます。こういったものを合わせまして、先ほど申し上げました金額になるということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） さっぱりわかりません。市長さん、私は今、歳入の部分を質問しているんですからね。歳入だからほかのことは関係ないやと、そんなことはないんですよ。この予算書の歳入は、どういう根拠でもってここへ算出されたのか質問しているんです。どうもよく理解していないようですね、私の質問の趣旨。

さて、答えが全然返ってこない。一番関心があるのは、一体これ何をされるのかですよ。出ているんですか、その利用計画は。

○議長（飯田正志君） ちょっと質疑をお願いします。

○14番（森 良雄君） 質問ですよ。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） だから質問しているんです。何に使おうとしているんですか、これ。教えてください。

○議長（飯田正志君） どこの議案の質問をしていますか。

○14番（森 良雄君） 歳入の部分を質問しているんですよ。

○議長（飯田正志君） 歳入は何に使うかと、歳入は歳入ですから、先ほど説明したとおりですけれども。

○14番（森 良雄君） 理由もなく歳入が載っかってきたんですか、ここに。

○議長（飯田正志君） 売り払いとさっき説明したでしょう。歳入は売り払いの金額だと。何に使うとか関係ないでしょう。

○14番（森 良雄君） だから、買うほうは何をするつもりなんですかと。

○議長（飯田正志君） それは歳入の話でしょう、だって。今の話は。質疑内容をちゃんと、金額も妥当で、金額がいいか悪いかの話ですから。

○14番（森 良雄君） あなたが答える必要ないんだよ。

○議長（飯田正志君） だから、質問の内容がわかりませんので、私は審判ですから、質問の内容がわかりませんので、答弁を求められませんから、議案の内容によつての質疑をしてください。議案に沿った質疑をしてください。

森議員、どうぞ。

○14番（森 良雄君） この歳入の根拠を聞いているんです。

○議長（飯田正志君） 総務部長、根拠だけ言ってください。根拠でいいです、根拠で。  
総務部長、どうぞ。

○総務部長（鈴木伸二君） 先ほども申し上げましたとおり、歳入の根拠につきましては、不動産鑑定に基づきまして、土地、家屋それぞれを評価したもので金額を算定してございます。  
以上でございます。

○議長（飯田正志君） これで1つ目を終わりました。2つ目。

○14番（森 良雄君） では、次行きます。いいですか。

○議長（飯田正志君） はい。

○14番（森 良雄君） 全くさっぱりわからないね。今のお答えで市民の皆さんがわかったかどうかね。これは市民の皆さんが考えることで。

では次、繰越明許費について、これは測量したいんだと、境界を決めたいんだと。測量が目的だというんですけれども、その後の目的は何か決まっているんですかね。例えばもう売却先が決まっているから測量したいんだとか。それをお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。  
市長。

○市長（菊地 豊君） 本件については、既に1件提案をいただいております、地域の皆さんにも御説明をしております。ところが、当初伊豆市側は賃貸借で活用をお願いしたいと思っていたんです。ところが、その提案者のほうはもう少し自由に使いたいと。賃借する場合も購入する場合も、そういった可能性を見ながら検討したいということで、今、分筆しておりませんので、したがって、賃貸借でも売却でもできるような環境をもう1回整備をすると。それで、引き続き売却交渉につなげていくというようなことのために、改めてちょっと手続を戻って境界確定して分筆をするという作業をお願いするものでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。  
森議員。

○14番（森 良雄君） 既にお買いたいという人がいると。先ほどもちょっと言いましたけれども、私はあそこのお医者さんへ行ったことがないから、よくわかりませんが、当初、大分前の話ですけれども、当局側の説明では好評なお医者さんだということでしたよね。もし売却を前提に測量しようとしているのだったら、あのお医者さんはどうなるのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。  
市長。

○市長（菊地 豊君） そのままになろうかと思えます。影響はないと考えております。

○議長（飯田正志君） 次に3番目、再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 次に、債務負担行為なんですけれども、最初の答弁では全く何をしようとしているのかさっぱりわかりません。余りぐちぐち言うと余計わからなくなるから、単刀直入に、この市民検討会支援業務負担金なんですけど、伊豆市が233万円負担するということは、伊豆の国市は恐らくもっと負担すると。そうすると総額で500万円ぐらいになるんですかね、この事業は。まず1つ、この事業は総額幾らになるのかということなんです。

それからもう一つ、市長の答えでは、市民の意見を聞くための検討会だということのようなんですけれども、500万円も使って、意見を聞くだけだったら500万円もかからないと思うんですけども。500万円というのは一体、500万円、わかりませんよ、幾らだかね。233万円掛ける2になるのか、伊豆の国市はプラスアルファ幾らかつくのかどうかでおよそ500万円ぐらいだろうと私は考えるわけなんですけれども。500万円近い事業なわけですから、多分業者に委託して何かやろうとしているのだと思うんですけれども、これは私の想像でしかありません。一体何をしようとしているのか、もう1回伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁をお願いします。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、広域施設とは何かというような御質問があったかと思いますが、これは御承知のとおり伊豆の国市と伊豆市で計画しております焼却施設でございます。

それから、何をしようとしているのかということにつきましては、具体的な内容といたしましては、両市民、それから関係者、関係者というのは学識経験者等を指しますが、こういった方々で市民による検討会を立ち上げて、改めて事業の必要性等の基本的な内容から説明をさせていただき、一般的にこういったものは嫌われ施設と、忌み施設と言われておるんですが、やはりどこかの場所にはつくらせていただかなければならないということで、そういったことを改めて説明をいたしまして、意見をお伺いし、でき得れば御理解を得られるような機会となるような進め方を考えております。

これまで職員が行ってきたわけですが、説明には、さらなる専門的な知識も必要とすることや、こういった会議を運営するようになりますと、やはり行政主導ではなくて第三者的立場で説明の方が望ましいと、行政主導ではおかしいよというような批判を浴びることも予想されますので、委託するというものを選択したものでございます。

それから金額につきましては、現在の見積額では493万5,000円という数字が出ております。これに対する伊豆市の負担率47.2%を乗じたものでございます。

委託するのかということにつきましては、ただいま申し上げましたように委託を考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） だんだんと本質が見えてきたというところなんですけれども、これで伊豆の国市と一緒にやると。見直しをどうもするようですね、500万円もかけて何かやるというんだから。市民を集めて何か考えるだけだったら、500万円もかからないわけですよ。恐らく数十万円、かかっても100万円か200万円でするはずですよ。

改めて業者を頼んで、改めて焼却施設をどこへつくるか考えようとしているんでしょう。そうじゃないんですか、市長さん。まずそれ1点。

それから2点目は、これは伊豆の国市も当然承知しているわけですね。確認しますよ、承知しているんですね、当然一緒にやろうとしている事業ですから。そうしますと、伊豆の国市は臨時議会の話聞いていないからやっていないと思うんですけど、これはいつやろうとしているんですか。

それからもう一つ、当然これ望月市長は承知しているわけですね。お伺いします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 両市で出しますので、これは当然伊豆の国市も同じように補正措置をされます。当然望月市長も、当然これはそれぞれの予算に係ることですから、承知をし、引き続き2市で進めるということです。

おととい、スカイツリーに行ってきたんですけども、350メートルの展望台から周囲を見ますと、物すごい数のごみ焼却場なんですね。御承知のとおり、もう完全に都市化されている中で、あの過密な住宅地の中にたくさんのごみ焼却場があるわけです。かなりいろんな御苦勞をされて意見集約されたんだらうと思います。私どもの規模ですと、ごみ焼却場のようなものはあって20年に1回。そうすると、ノウハウは職員に蓄積されていかないわけです。35年の職員人生の中で1回当たるか当たらないか。もちろん我々だって担当の職員、一生懸命頑張っていますが、しかし、あのような難しい意見集約をされた経験のあるコンサルというのはやっぱりいるわけです。そういった専門的な人たちが当然いるわけですから、そこに、やはり委託をして、そのノウハウを生かさせていただく。私は、それは全く悪いことじゃないと思いますし、これだけの事業、これだけ長引いてしまった事業に対して、地域の皆さんにもう1回考えていただき、そして専門家を交えて検討していただくことに500万円が高いとは、私は思っておりません。

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

ただいま森議員からいろいろ質疑があったわけなんですけれども、それを聞いてわかったことも何点かあるわけなんですけれども、それを踏まえて、私は質疑をさせていただきます。

まず最初に、6ページ、7ページの不動産売り払い収入5,965万円、これの明細です。た

だいま総務部長のほうから不動産鑑定をして宅地8,619坪、5,950円、坪単価ですね。原野2,364坪、180円、山林4,869坪、90円で、これを掛けまして合計して幾らですか、合計した金額から取り壊し費用を引いたと、こういう不動産、建物以外の分についてはそういう説明があったわけですが、まず、この宅地の坪5,950円。これは非常に安いと、私は思っているんです。私はこれを不動産業者に聞きましたら、大体あそこら辺では坪単価1万円から1万5,000円はすると。どんなに安くても宅地の場合には1万円を割ることはない、こう言っているわけです。原野につきましては坪単価500円、山林につきましては坪単価500円から1,000円と、こういうことを聞いております。

どういう鑑定をしたか知りませんが、この坪単価は非常に安い、半値以下の坪単価です。不動産鑑定した、それをうのみにして、それをそのまま売却価格にするというのは、まことにおかしいと。何で少しでも高く売ろうとしないのか、私は全くもって理解できない。

この1点目、この坪単価について、そのままうのみにしてやったのか。それとももっと引き上げる努力を、例えば、私も鑑定は当局側の意向でどうにでもなるということは知っていますよ。だから、そういう努力をしていないのか。安く安く売ろうとしているんじゃないですか。

それから、この取り壊し費用が2,500万円、これで差引くということですね。これを差引いて値段を出したということなんですけれども、大体本当に取り壊すかどうか。いつ取り壊すかどうか。先ほど森議員もおっしゃっていましたが、旧船原ホテルではやっぱり同じ手法ですね、取り壊すから、あの2棟の建物を何千万だかの価格があったやつを1つは8万円、1つは二百何十万円で売っているわけですよ、取り壊すからということで市が。東海部品さんとウエダさんですか、売っているわけなんです。だけれども、いまだもって取り壊していないじゃないですか。おかしいじゃない。それと同じ手法ですよ、これは。

本当に取り壊すのか。何で取り壊しを向こう方にやるんですか。それだったら、伊豆市が取り壊して、それで売ればいいじゃないですか。そう思いませんか、市長。何で取り壊し費用を差引いて売却しようとしているのか。非常におかしい、これは。取り壊す、取り壊すと言っておきながら、現実に取り壊していない例があるじゃないですか、旧船原ホテルで。ちゃんと取り決めもして契約もしたんだけど、もうあれから4年もたっているんですよ。本当に取り壊すかどうかなんてわからないじゃないですか。それを、まずその取り壊し費用を差引くということを、これはおかしいと思いますけれども、これについては市長はどう考えるのか伺います。これが2点目。

それから3点目、これは、何年か、3年前か4年前かわかりませんが、私、覚えていないんですけれども、静岡県からこの土地は譲渡された、伊豆市が買ったと思うんです、静岡県から。あれもともと静岡県のものだったんですから。これをいつ幾らで購入したか、これを答えていただきたいと思います。いつ幾らで購入したか。これについて、今何点か言いましたけれども、ちゃんと書いていて言ってくださいよ。いつ幾らで購入したのか、これ

も答えていただきたいと思います。

それから、万天の湯ですけれども、これは3,050万円とおっしゃいましたね。これは12年前に中伊豆町が県の補助金を受けてつくったんですよ。県の補助金が5,000万円、中伊豆町が1億円を出して、合計1億5,000万円で作ったんですね、この万天の湯は。これが3,050万円というのは、これもそんな10年そこらで5分の1くらいに価値が下がるものかなと思うんですけれども、これについても私は安過ぎると思うんです。この経緯については総務部長もよく知っているんでしょうけれども。非常にこの売却については問題がありますが、何点か、4点か5点言いましたが、それについてしっかりと答えていただきたいと思います。

次に、8ページ、9ページの公有財産管理事業、測量委託料が580万円。旧ふじみ幼稚園跡地利用に伴う用地測量、境界策定業務委託料ということですが、これはこの跡地をどこかに売却するというようなことで、どうも売却が市長は好きなようなんですけれども、賃貸借かわかりませんけれども。とにかく人手に渡すのが好きなようなんですけれども。その話があるというのは、それをちょっと教えていただきたいと思うんですけれども、これはどういうところなのか。どういう民間業者なのか、それとも公的なところなのかどうなのか。もう話があるというのですから、わかっていると思いますけれども。それで、そこをどういうふうにするのかということ、市長さん、これは議案に関係ないなんて言わないでくださいよ、ちゃんと答えてください。

それから、ここは災害の避難地になっているはずですね。あそこの小下田におきましては唯一の貴重な広場なんですよ、あそこは。津波が来るかもしれないから、みんな高台に逃げなければならないということで。あそこはまことに格好の避難地なんです。それで、市長さん、さっき地元で説明会をやったとおっしゃいましたが、地元の人にはこれに対して反対なんです。私は反対ということは何人もの人から聞いておりますけれども。何で反対かという、それは避難地がなくなるからだと思っておりますけれども。避難地はどこかほかを考えているんですか、どこか具体的なあれがあるんですか。それをまずお伺いしたいと思います。これも議案に関係ないなんて言わないでくださいね。

次、4ページです。

第3表、森議員からも質疑がありましたが、市民検討会をやるよということなんです。その内容ですけれども、この負担金、合計して500万円近いお金で何をやるかということなんですけれども、私も今聞いていて、ちょっとわかってきたんですけれども、何か委員会をつくって何かやるというようなことだと思っておりますけれども、1つここでお伺いしますが、この期間が24年度から25年度となっておるわけですが、24年度に補正予算はついていないですよ、伊豆市においては。24年度に支出はしないのかどうなのか、それをお伺いします。あるいは、伊豆の国市で支出をするのかどうなのか伺います。

だって、24年度で委員会をつくれれば、あるいは学識経験者、さっき言いましたけれども、学識経験者の旅費とかいろいろかかるじゃないですか、もう24年度からやるというんですか

ら、かかると思いますよ。そういう費用はどこから出すのか。伊豆の国市ではまだ、そういう補正予算をやると聞いていないですね。さっき市長は、補正予算を伊豆市もやるよと言ったけれども、補正予算というのは、この債務負担の補正予算じゃなくて、実際支出する補正予算。これは伊豆市は、確認ですよ、伊豆市は24年度はやらないということですね。それが1つ。それから、もう一つ、24年度に予想される支出は、伊豆の国市でもやるのかやらないのか、どうなのか。それも聞きたいと思います。

市長さんはこの2市でやっている廃棄物処理のこの会合の副会長ですから。市長さんは賀詞交換会で私、行かなかったんですけども、内部は副市長以下に任せて、私は営業を行うと、こういうことを言っておりますから、そこら辺をちゃんと答えていただきたいと思います。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（飯田正志君） 答弁願いますが、議案に関することだけ答弁してください。余計なことは言わないように。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、中伊豆荘の跡地について、坪単価と県との関係は総務部長から説明をさせます。

それで、取り壊しをどこがやるかということですが、これは土地の取引で更地にして売る場合、あるいはその取り壊し費用を乗せる場合、これは両方とも普通に行われているんです。どちらかがよくてどちらかが悪いということではなくて、どちらの手法も通常極めて普通に行われている取引ですので、これ一方的、片方のやり方がいい悪いではないと思っています。ただ、私は、市が長く持っていることよりも、早く、やはり活性化のために使う。なるべく早く、市がまた何カ月かけて入札をして取り壊しをするぐらいだったら、相手先がめどが立つのであれば、なるべく早く民間に委ねて、民間活力で活性化につなげていただきたいと、そういうふうに考えております。

次に、ふじみ幼稚園ですが、1件、旅館さんから御提案がございました。ただ、先ほど申し上げましたように、土地の使い方が非常に悪い、分筆もされていない。それから賃借しかできない。そこで、もっと自由に使いたいという御要望があったわけです。そこでもう1回ちょっと手続を戻して、より自由に土地が使えるような環境を整えた上で、その御提案が引き続き検討いただけるのか、もう1回そこは白紙になってしまうのかを協議する必要がございます。

なお、地元説明会を何回か、財務課長が行っておりますが、一度、私も直接伺いました。約50人お集まりいただきまして、反対が2人いらっしゃいました。1人は老人会のゲートボール場を残してくれと。もう1人の方は、元市議会議員の方でしたけれども、土肥町が頼んで合併に入れてもらったわけでもないのに、何でもかんでも土地を持っていくなど、こうい

う話で、実は反対の理由がよくわからなかったんです。ただ、そこにおられた現役世代の方が、ああいう場では発言をしにくい若い人たちの意見、全員賛成ですということで後ほど反対されたお一人も、あのときは反対したけれども、ぜひつくってくれというような御意向だったと伺っております。

私は、そのゲートボール場を残してくれという方には、いつでも老人会には私も御説明に上がりますので、そのような場をつくってくださいと申し上げているんですが、その場はまだ向こうから御提案はございません。

全体として、多くの方に賛同をいただいているというように認識をしておりますが、それがそのまま進むかどうかはわかりません。したがって、より使い勝手のいい土地の使い方に環境をつくっていくということでございます。

3つ目については、これは総務部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、先ほど市長のほうから指示をされました……

〔発言する人あり〕

○総務部長（鈴木伸二君） いや、金額の話が。まだ市長の補足の中でございますので。

まず、坪単価の話でございますが、これは西島議員がおっしゃるのは、多分別荘が近くにあります。そういったところの価格ではないかと思えます。通常の広大地の場合は、その利用に当たっていろんな経費がかかってまいります。これを実際に使用しようとする、分譲の場合ですと、道路を入れたりだとか、いろんなほかの経費がかかりますので、広大地補正というような補正も当然発生してまいります。私どもでも広い土地を実際に売買、買う、そういった場合の鑑定方法というのは、これは不動産業界では一般的に行われている補正係数だと思っております。別に非常に安いという感覚は持ってございません。

それから、県からの購入でございますが、これは平成18年12月になりますが、県から購入をしてございます。このときの価格は、それぞれの価格ではなくてトータルとして、平均平米980円というようなことで5,742万円という金額で購入してございます。ただし、この部分につきましては、今回売却の対象としてはございません。あの中での道路部分、伊豆スカイラインから市道につながる道路部分、道路認定してございますが、その面積を含んでおる部分でございましたので、今回その部分は売却の対象から外しましたので、先ほど申し上げました鑑定の金額になっているものということでございます。別段私どもとしては、通常の取引価格というような感覚を持っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 河野英世君登壇〕

○市民環境部長（河野英世君） それでは、ただいまの西島議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、検討会で何をやるのかというような御質問につきましては、先ほど森議員の質疑に対する回答のとおりでございまして、内容としましては、まだ具体的には決めてはおりませんが、両市の市民によるいわゆる検討会というものを立ち上げて、ここで最初からちょっと説明をさせていただこうというような内容、趣旨でございまして。

それから、期間が24年度から25年度、債務負担行為の設定がこのようになっているのが24年度の予算がないがということでございまして、伊豆の国市での予算措置は24年度予算を補正した上、全額を繰り越す内容ということで、2月20日の同市の市議会に上程され、この2月20日に即日議決見込みであるということになっております。したがって、24年度につきましては、支出の発生はないものと思っております。債務負担行為の設定は、いわゆる見込みですので、ここで多少、24年度は支出がないということになってまいります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

先ほど市長の答弁で、取り壊すのは購入者、売却先がやる場合もあると。それはあるでしょう。あるんですけども、いいですか。伊豆市の船原ホテルはどうなんですか、やっていないではないですか。そういう危険性があるではないですか。そういうことを言っているんですよ。ちゃんと契約書に書いて、いつ幾日、2年後に取り壊すと、取り壊してこういうのにするよと言っているのに、何も取り壊していないではないですか。だから、そういうことだから言っているんです。伊豆市は当てにならないと言っているんですよ、私は。

では、いつまでに取り壊すのか、いいですか、1点目。いつまでに取り壊すのかお伺いします。1点ですよ、これ。ちゃんと覚えてくださいね。いつまでに取り壊すのか。

それで、これはこの業者に売却先を決めるに当たり、私が聞いたところだと、公募して何者かから応募があったと、応募じゃない、問い合わせがあったということでしたけれども、最終的には1者でしたよということなんですけれども、その1者を決めた理由と伺いますか。どういうわけでここに、どこの業者でもいいんですよ、どういう金額がこれで両方提示してオーケーしたからというだけではないと思うんですよ。ここを何に使うか、どういうふうにするかと。これは後から、この次の議案で出てきますけれども、何かリゾート会社のようにけれども。何かホテルとかそういうのを建てるのかどうなのか、これはうんと関係あることなんです。これはだって、売却する相手ですから。ただ、値段だけで売却しているわけじゃないでしょう。こういう構想があるから伊豆市はこれを、どこでもいいですけども、売却したよということを示していただかなければわからないじゃないですか。その業者は、購入したところは、何をしようとしているのか。さっき森議員が質問したけれども、答えて

くれなかったですけれども。何をしようとしてこれを買おうとしているんですか。これはトップの営業、おらやるぞと、外へ行って営業やるぞという市長さんにぜひ答えていただきたいと思います。

だから2点質問します。今のその1点目と、今言った何をしよう、という構想があるのかということです。どういう構想があるのか。それからもう一つは、さっき言ったように、いつ取り壊しをするのか。何年後、あるいは何カ月後に取り壊しをするのか。そうじゃなければ、あれじゃないですか、いいですか、だって契約に書いてあったことさえ守らないでいるところがあるんですよ。

○議長（飯田正志君） 西島議員、何回もおなじことを言っていますけれども、簡単に質疑をしてください。

○10番（西島信也君） とにかく市長に、これは絶対答えてください、お願いします。

○議長（飯田正志君） よろしいですか。

答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 複数回、議員をされている方が同じ質問をされていて、今はこの金額で売却していいですかという予算審議をしているわけです。その後で、その金額で売るところはこちらでいいですかという審議をするわけです。どうしてこうずっと議員をされている方にこういうことを説明しなければいけないのかよくわからないんですが、先に予算設定をして、そして次に売るという行為に行くわけです。後ほど相手先のどこであるか、どういう事業をやるかはちゃんと御説明するわけです。今は、この金額の算定でよろしいですかということを出している。不動産鑑定士に出して、1坪5,980円、1万円は超えていないけれども、こういった別荘地から外れている孤立したところは安いですよという御説明を総務部長がしたわけです。それで皆さんに予算としてよろしいですかという話なんです。

そこで唯一、唯一ですよ。ほかの案件いろいろ私が市長になってからありました。どれもちゃんと動いているんです。唯一あの幽霊屋敷であったような、地元から何とかしてくれという要望の強かった船原ホテルを、本当だったら私が市長になる前、行政を知らない前、もう市が予算を出しても更地にしたいと思っていたところが250万円で買ってくれるというので、これはいいなと思ったら訴訟を起こされて、そこでとまってしまったわけです。向こうがやる気十分のときに、さあ売買が成立した。いきなり訴訟を起こされて、あれは1億円だと言われたわけです。皆さん、ここにビジネスされている方いらっしゃいますけれども、あの幽霊屋敷のような廃墟だったところを1億円で本当に皆さん買いますかと、そういうことが起こってしまったわけです。それをここに引き合いに出してですよ、たった1つの例を、比べる必要、私は全くないと思うんです。

御審議いただきたいのは、総務部長から説明のあった価格で売らせていただいでよろしいでしょうかということをお諮りしているわけです。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） 取り壊しはいつやるかということも聞いていますよ。

○議長（飯田正志君） それは2号で聞いてください。金額ですから、きょうこれは。

○10番（西島信也君） 違う違う、だって取り壊す費用2,500万円を差っ引いているというから、取り壊しはいつやるかと聞いているんですよ。

○議長（飯田正志君） それは、だって後の話ですから。

○10番（西島信也君） 後の話じゃないですよ。議長は変なこと言わないでよ。だって、取り壊しの費用のこと、取り壊し費用は差っ引くというから、それはいつ取り壊すかと聞いているの。

○議長（飯田正志君） それは取引の中で当たり前やることですから、いつなんてないですよ。

○10番（西島信也君） 当たり前じゃないと今言ったじゃないの。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか、再質疑でやってください。3回目でやってください。再質疑をやってください。

○10番（西島信也君） はい。

私が言っていることは何も市長は答えてくれません。議長もそれにのっかって何かやっているわけですよ。全く……

[発言する人あり]

○10番（西島信也君） いやいや、ありますよ。黙ってください。

こういうことでは、何を聞いても答えてくれないということですから、では、このことについては2号のほうでやりますけれども、とにかくこれは議会運営委員会では委員会付託をしないというようなことだったわけですが、こういうことでは委員会付託をしなければ、皆さんで協議していかなければ絶対だめだと私は思うです。

それでは次に移ります、次。

○議長（飯田正志君） 何ですか。

○10番（西島信也君） 次ですよ。旧ふじみ幼稚園のことについて。2回目にしてください。

旧ふじみ幼稚園の跡地利用ということなんですけれども、地元はほとんどの人が賛成だというようなことを言っていますけれども、非常にこれは疑わしいということです。

それで、先ほど質問してお答えいただけなかったんですけども、災害の避難地、これはたしかになっているはずですよ。これについて、ではここは災害の避難地ではなくなるわけですよ、そういう建物が、旅館だかどこか建てしまえば。どこかよそにそういうのを考えているのか、考えた上でのことなのか。これは市長さんにお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） あそこは隣に集会施設がありますので、私は、両方なっているのか、

片方だけだったのか今知らなくて、確認をさせていただいたんですが、現時点ではふじみ幼稚園跡地も避難地になっているそうです。ただ、私は、こういった地域の雇用とか、活性化につながるものについてはぜひ使っていただいて、避難地というのは別に指定すればいいわけですから、それはしっかり行政のほうで後処理をすればいいものであろうと、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） この災害避難地をつぶしてまで何でやらなければならないかということですよ。ただ、市民の財産を、非常に貴重なあそこは市民の財産ですよ、小下田におきまして。それをぼんぼん民間の旅館だか何だかに売ってしまって、それで地域の活性化を図れといったら、それは市の行政を預かるとしては、それは考えていただかなければならないことだと思ふんです。

よろしいです、これで質疑を終わります。

○議長（飯田正志君） これで西島議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 一般会計補正予算の中の1つだけお尋ねします。

状況は大体わかりました、すみません、主語が抜けました。広域廃棄物処理施設市民検討会支援業務負担金についてお尋ねします。

中身はほぼわかりましたが、そこで、聞いていますと、ゼロからスタートするのか。ということは、そもそも焼却場というのはどうあるべきか、どういう危険性と、当然必要性があるから、その点について市民に専門家がレクチャーして、市民との合意を得るためのそういう勉強会的なことをやろうとしているのか。それとももう既に、市長が冒頭少し述べられていましたけれども、環境アセスメントが終わって、そして、ではスポーツワールド跡地を限定した中で、そしてもう一つ、今言った一般論としての話し合いをするがための市民検討会なのかどうか分からないんです、ちょっと聞いていると。何かもとに戻って最初からやるのかな。どういう、その目的がちょっとわかりません。

と同時に、なぜ今なのかがわからないということでもあります。というのは、もうこれは久しく、伊豆市が候補地になってからずっと何年もたっているわけです。なぜ今に、今現在、第三者に移して、第三者だか専門家の意見を聴取しながらやる必要性が、なぜ今になって出てきたのが少し、どうしてもちょっと流利的に見てわからないということでもあります。

それからもう一つは、もし仮にスポーツワールドも含めてということで話し合いが進むような市民検討会であるならば、地方自治権というのは、ある意味では2市でやるんですけども、今現在は伊豆の国市に建設をしたいんだという話です。それに対して伊豆市の市民がお話をする。いわゆる、ちょっと汚く言えば、口を出すということになるわけですね。い

い意味で言うと、ちゃんと自分なりの伊豆市の焼却場についても、ごみを処理するのに、そちらにお願いしたいから、我々の意見も述べさせてくださいと、こういう形になるのかなと思うものですから。市民のこういう自治権との兼ね合いで、大丈夫ですかということが少し気になる場所ですので、お願いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） このやっぱりごみ焼却場というのは非常に難しいです、進めるのに。御承知のとおり、あそこは伊豆の国市さんの市の土地、市有地ですから、環境アセスメントで影響がないということのデータが出されて、ひょっとして進めたら、仮に、これはあくまで仮の話ですよ、仮に訴訟等になっても、ひょっとしたら勝てるのかもしれませんが、それはやっぱりやるべきではないということなんです。

今まではどうしても地元の皆さんとだけ話をし、説明会をやり、なかなか関係がぎくしゃくし、最新の施設もごらんいただくこともできず、それから議員さんも、伊豆の国市の議員さんもおいでいただいたんですが、もう有害ではないことはわかっていると、有害ではない。しかし、やっぱり感情のしこりがある等々の、この別の問題がありまして、それであるならば、伊豆の国市、伊豆市の市民も含めて、やっぱりこういった施設はどう考えたらいいいのか、どう扱ったらいいいのか。もう少し技術的な問題も含めて、市民も含めて、当然私たちも、行政の側も含めてですけれども、みんなで検討会をやったほうがよいではないか。しかるべき道筋ではないかという判断に至ったわけです。

ですから、現在環境アセスメントが終わったスポーツワールド、そこをもうやめるということでもないし、そこを強行に進めるということでもありませんし、もう1回時間をとっても、お金を使ってでも、市民の皆さんと一緒に考えましょうという事業でございますので、どちらの方向にどういうふうに進むかというのは、正直いって私も検討が付きません。市民の皆さんと一緒に勉強していただいて、最終的にどのような考えに至るかについては、余り予断を持たないで、しっかり一緒に勉強をしていきたい。伊豆市長としては、今そんな気持ちでおります。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） なぜ今なのかがちょっとわからない。ずっと、伊豆市に候補地があったときから第三者的な形ということをきちっとやらなくてはとあって、なかなかそこがでなかつたんで、そういう意味ではみんなの意見をということはいいんでしょうけれども。

1つだけお尋ねしましょう。なぜ今からというようなことに関連で質疑しますが、わかっていたらお答えください。伊豆の国市議会は、議員有志でごみ協議会と一般的に言っている

らしいんですが、正式には伊豆の国市議会広域一般廃棄物処理施設設置についての協議会ということで、何か任意だそうですが、任意でも議員としての立場というのは極めて重要。それで、有志の方が去年の10月3日に当局と色々なお話をした。その中で、質疑がいろいろある中で、将来に向かっての話を担当課長がやられたそうですが、平成39年ころまで持つように想定していると。どこが持つようにしているかという、今の伊豆の国市の焼却場であります。

そうしますと、まだ十何年先ですよ。伊豆市はなかなかうまく、なかなか進まないもので、焼却場もつくらなくてはならないからといったら、一定程度の幅をもって大改修をやりますよということをやったんですけれども。そういうふうになら、十数年先を見越してやろうとしているときに、今回提案されている市民検討会というのが一体全体なぜ、もうキャラにしてやるのかどうか、ちょっと今、市長に言われてもわからないんですけども。そういう流れで見たときに、逆に見るならば、伊豆市は伊豆市として、伊豆の国市は伊豆の国市として、市民の皆さんと一緒に頑張ってごみ減量化を含めての話し合いをやるのかなと思ったんですけども、そうじゃなくて一緒にやるとなると、やっぱり2市でやるということは、基本線は変わらないという見方の検討会という位置づけでよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は、これだけではなくて、やっぱりこれから、本当は伊豆半島の広域の中で社会インフラというのは再編成していくべきだと思うんですが、原則的には。しかし、今、目の前にあるのは伊豆の国市との極めて緊密な関係であって、そんな中、懸案となったまま動きがとれなくなっているのがごみ焼却場と、そういうような位置づけにあると認識しているわけです。

その中で、環境アセスメントをやってきたんですけれども、このままだひたすら行政手続を進めるのは、やはり望ましくないだろうと。そして、ある意味私どものやり方の過去の教訓を踏まえてということになろうかと思います。ひょっとしたらもっと早くやるべきだった。恐らく議員の御質問の裏にはそういったお考えがあるんだろうと思いますけれども、それも私はそうだろうなと思っています。

しかし、過去にやらなかったから、今やらなくていいということにもならないと思いますし、多少遅きに失したと言われれば、その批判は甘受いたしますけれども、しかし、やはりこういったものをやるべきであろうということで、そこは伊豆の国市さんと認識を共有していますので、正直言って市民の皆さんの勉強会ですから、どういう方向に行くかわかりませんが、やはり少し冷静に客観的にそもそも論を議論していったほうがいいのではないかと。

時折、もう山がたんあるんだから山に持っていけとおっしゃる方もいるんですが、これは少し私の経験が入ってしまうんですけれども、何度も議会でも申し上げたことがあります。あの50万都市の八王子市の駅のすぐ横に焼却場があって、温水プールができていて、私

が週末にそこに子供と行くのに物すごく便利だった経験が自分であるものですから、山の中につくってしまった後、何だ、あれならこっちにも置けばよかったということになるような気がして、私はしようがないんです、できた後。害もないしプールもあって、何だこんなところだったらと。それを、私なんかそうなるだろうと、やっぱり思っているわけです。

それであればもうちょっと時間をかけても、市民の皆さんともう少し話をして、本当に落としどころはどこなのかを考える時間をいただくことは、やはり有益だろうと思っています。

○議長（飯田正志君） 木村議員。

○16番（木村建一君） この市民検討会の位置づけについて、目的についてちょっと確認しながら質疑させてください。

焼却場をどうするかということも大事なんですけれども、市長も御存じのように、市民の日常生活の中から出てくるごみは、そののところをごみと見るのか、資源と見るのかによって大きな違いが出てくるもので、そのあたりも含めて、減量と、それこそこの一般廃棄物の大きな計画をつくっているとき、そこから出発したと思うんです。出たごみをどうしようか云々じゃなくて。そもそも論、ごみって何から出発したもので、そういう位置づけでこれをやられようとするのか、1つ目。

それから2つ目は、市民検討会、ちょっと煮詰まっていなければいいんですけれども、公募される予定ですか。当然何ていうか、市のほうからこういう人をということでお願いする場合と、もう一つは、やっぱりごみの問題というのは本当に市民が本当に真剣になって考えていかないと、幾ら建物をつくって、焼却場をつくったって、それ燃せ燃せ方式でやると、ますます経費がかかってしまう。本当に市民参加でやらないとだめかなと思うもので、市民が手を挙げるという方式をこの検討会ではやれるということは、段取りはもう伊豆の国市と話し合われておりますでしょうか。

2つお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 1点目の、もう少しごみ全体についての考えはあるかということなんですが、この時点では、実はごみ焼却場の位置、あるいはあり方というものを対象に考えておりました。ただ、今、議員から御指摘いただきましたので、リユース、リサイクル等々を含めたもう少し幅広いテーマを入れられないかどうかについては、少し私に検討させていただきたいと思います。もしそこまで運用を広げる余地があれば、決して悪いことではありませんので、テーマに含めさせていただくことをぜひ検討させていただきたいと思います。

なお、メンバーについては公募の方も入っておりますので、ちょっと人数は市民環境部長から説明させますが、公募は入っております。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（河野英世君） ただいま市長のほうから答弁をいたしましたように、公募の委員が一応2名の予定ですが、公募するということになっております。

それから、その選考方式につきましては、ごみ処理、それから余熱利用、ごみ処理関連についての考えをレポートとして出していただいて、それによって選考されるということになっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） これで木村議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議がありましたので、起立により採決いたします。

本案について委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） ありがとうございます。

起立者多数。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

休憩しませんでしたので、11時5分まで休憩といたします。その間に発言通告書を出してください。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第1号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本議案につきまして反対の立場から討論を行います。

旧中伊豆荘の売却の件ですけれども、これは伊豆市がこの売却するという事について、

このメリットが何も明らかにされていないわけです。市民の利益につながらないということを私は申し上げたいと思います。

2点目、売却価格が実勢価格に比べ安過ぎる。これは当局は安くないと言っているんですけども、市民の財産を少しでも高く評価して、売却なら売却につなげるという、そういう努力が市当局には全く欠けているということが言えるわけであります。

そして3点目ですけれども、ここの土地、建物を取得した人は、この土地、建物、施設をどのように活用するのかということが全く明らかになっていないわけであります。市長は、かたくなにこれに対する答弁を拒んでいる。それで、契約のほうでやると言うわけですけれども、たまたま契約の議案がここに出ているわけですけれども、これは議決要件だから契約が出ているわけですね、5,000平米か何かわかりませんが、とにかく、この契約の議案が出ていなかったら、何もわからないまま、この補正予算を議決するということになるわけであります。全く何も明らかになっていないということで、私はこれでは、この議案に賛成するわけにはまいりません、ということで反対討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第1号 平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、反対討論をさせていただきます。

このいろいろ質疑をしてまいりましたが、これはすべて予算に関することなんです。残念ながら市長さん、それは違う場所で論議するとかというようなことをおっしゃっております。少なくとも補正予算5,965万円の歳入、この根拠については何ら説明されていない。説明のための資料すら配付されていない。議員の皆さん、どこがどのぐらい幾らでこれは売られるのか、理解できたんですか。少なくとも私は、質問の中で、真光さんとの関係はどうなっているんだと聞いておりますが、何ら答えられていない。購入者の与信はどうなっているんだと聞いても答えていない。与信というのはわかりますか。信用ある団体かどうかということなんです。ちゃんと5,965万円を用意して買ってくれるのかどうなのか。買った後どうするのかということもよくわからない。

少なくともこれは今、市有地ですよ。話の途中で出てきたのは、どうも県から買った土地はこの中には入っていないと。一体どこをどのぐらい売ろうとしているのかもよくわかっていない。それがこの予算案の実体なんです。議員の皆さんのこの中のうちの13名が、少なくともミロクリゾートというのがどんな会社なのか。武雄市まで行って調べようとしたんでしょう。なぜ中止になったか知らんけれども。やっぱりそういう関心が皆さんにもあったんじゃないんですか。

市長さん、船原ホテルの跡地についていろいろ弁明しておりますが、あの裁判の当事者は私です。当然こういう問題が起きているということは裁判所に申しました。裁判官は何と言ったか、関係ないでしょう。市長さん、一生懸命、風評被害だ、風評被害だとおっしゃっておりますが。伊豆市は過去の土地取引において、2年間でこういう計画で施設をつくりますと、それはほごになったわけです。しかし、そのときに3年目にこの東海部品とウエダはさらに1年間延長してくれということを文書で裁判所に提出しているんですよ。そういうことを全く何も言わない。あの土地の評価について、背面、後ろ側ががけ地だから減額します、前面は河川敷だから、これも減額しますと。しかし、私が証明したのは、がけ地にしては道路1本隔てていてはないかと。河川地に入っていると。地図を書いて河川地に入っていないだろうと。こういうことを言っているんですよ。

やはり土地の評価というのは、疑問のないようにしっかり我々議会に説明があってしかなるべきなんだ。しかし、ここでは何もない。購入団体がどんな団体で、ちゃんと信用ある団体かできえわからないんですよ。それで予算案として成立しますか、議員の皆さん。私はそこを指摘したい。

公有財産管理事業580万円にしても同様です。私はあそこを、私の演説場所にしてはいるんですよ。わかりますか、土肥の皆さん。一望できる。あの高台の上から私があの大音量のスピーカーでやれば、あの一带には声が届くわけです。そういういいところなんです。

私たちは昨年、三陸視察へ行きました。仮設住宅が建てられているところはどこですか。残念ながら我々の見たのは、あの何かリゾート地みたいな広大なところしか見ておりませんけれども、現実には仮設住宅をごらんになってください。場所のないところはどこかというところに仮設住宅が建っているかですよ。この時期、恐らく雪の吹きだまりとか、お日様が照らない、日光が届かないようなところにいっぱい仮設住宅を建てているわけです。いざ災害になったときに、あんないいところがなくなってしまうと。何でもかんでも売ればいいというものではないんですよ。やっぱりいざ災害のとき、我々が避難できるようなところを用意しておくのが行政の使命だと思いますよ。この議会で決まってしまうんですよ、あんないい場所がなくなるかどうか。

そして、債務負担行為です。きのうまではわからなかった。伊豆市と伊豆の国市、両市がつくろうとしている焼却場が、どうもこれで御破算になると。そうでしょう。御破算で願いまして、また新しく検討しましょうよと。これはたしか第3、第4の候補地があったはずなんです。それすらもう御破算にしてしまうと、して新たに候補地を決めようというような議案だと思います。私はそう理解しますよ。

議員の皆さん、わかりましたか。私がそういう理解をしたのは間違いでしょうか。市長さん、スカイツリーへ行ったら煙突が何本も見えた。私もちょうど1カ月前にスカイツリーへ登ってみましたけれども、気がつきませんでした。八王子でしたか、市長さんがおっしゃったのは。駅前にあると。八王子というのはまた特殊なところなんです。我が伊豆市と違

って、住宅地が全市域に散らばっているようなところなんです。やっぱりつくらざるを得ないところにつくったというのがあそこの問題だと思います。

いわゆる検討会をつくるということのようですが、どうも伊豆市ではまだこんなに動いていないんでしょう。動いていますか、伊豆市で。伊豆市議会、恐らく3月議会にも上らないんではないかと思うんです。伊豆市だけ先行して予算をつくっているようですけれども、これはいつからどうしようかというところから議会に報告があってしかるべき案件だと思います。

以上をもちまして、平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、反対させていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） ありがとうございます。

起立者多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第4、議案第2号 市有財産の処分についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第2号について提案理由を申し上げます。

中伊豆地区の丸野高原にあります旧中伊豆荘及び万天の湯について、売却処分を行いたく提案するものです。売却価格が5,965万円となるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細について、総務部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第2号 市有財産の処分につきまして補足説明をさせていただきます。

処分の対象となっております土地につきましては、伊豆市冷川字大幡野1524番1890外4筆となっております。

恐れ入ります、議案書の14ページ、一番最後のページになります。

ここの赤く塗った部分が対象となってございます。

まず左側から、薄く中伊豆荘の建物が写っておると思いますが、そこが1524の1891、その隣にテニスコート等がございまして、ここが1524の1890、それから道路に挟まれた部分がございまして、そこが1524の1889、それから一番上の広い面積、山林になりますが、1524の691、それから一番右側になります。旧赤線が通っておりまして、そのところに128平米になりますが、1523の12という筆が含まれてございます。

この面積の合計が5万2,407.72平米ということになっております。内訳につきましては、宅地が2万8,492.72平米、原野が7,818平米、山林が1万6,097平米でございます。

建物につきましては、万天の湯と旧中伊豆荘、この2棟が建っております。万天の湯につきましては鉄筋コンクリート、床面積のほうは694.65平米ということでございます。また、旧中伊豆荘につきましては、鉄筋コンクリート、一部3階建てではございますが、面積のほうは1,904平米でございます。

そのほかといたしまして、土地、建物に付随する構築物等、また電気設備、樹木等ございます。これらがその他ということでございます。

処分の方法につきましては、売買契約ということで処分をいたします。

価格につきましては、5,965万円ということで、先ほどの議案第1号の中にもございました。収入の金額となってございます。

契約の相手方でございますが、法人の所在が伊豆市原保87番地、氏名のほうが株式会社ミクロリゾート、代表取締役小平昇、このようになってございます。

この旧中伊豆荘の部分につきましては、平成18年に既に閉館となっております。建築のほうは昭和40年ということで、それから建物のほうはかなり鉄筋等の露出等がございまして、また耐震等も耐えないということでございまして、鑑定の方も取り壊しというようなことで見積もりをしてございまして、価格としてはゼロという形になってございます。

万天の湯につきましては、平成12年の建築でございますので、こちらにつきましては価格のほうが発生をするということになってございます。価格につきましては、先ほどの議案にもございましたように、3,050万円ということで、いずれも議決要件、土地の場合は5,000平米を超えて2,000万円以上、建物の場合は不動産で2,000万円以上という規定がございまして、いずれも議決要件を超えておりますので、今回議決をお願いする次第でございます。

また、売却の方法、売買契約なんですが、これの売却先の決定につきましては、一般公募ということで公募型の募集をかけてございまして、この募集に応札をいただいたところがミクロリゾートさん1者であったということで、このミクロリゾートさんのほうに決定をさせていただいております。

ミクロリゾートさんのほうでは、この提案の中では、市のほうも観光施設への使用というようなことで、募集要項のほうで公募をしてございまして、そういった内容の提案をして

いただいたということで、適切という判断をさせていただいたというところでございます。  
以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「あります」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11時 24分

再開 午前 11時 26分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議の前に質問者に申し上げます。

質疑はあくまで議案内容に対する疑義をたずためのものでありますので、意見は討論で述べてください。

ただいまから議案第2号について質疑を行います。

最初に14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第2号 市有財産の処分について質問させていただきます。

この市有財産の処分については、既にいろいろお答えいただいておりますけれども、肝心なことはさっぱりわからない。まずこの位置図があります。これ以外にまだ伊豆市の所有地は残っているんですか。いわゆる県から買ったところにはこれには載っていないのでしょうか。まずそれを1点確認したいです。

どうも予算とこの売却についての違いを議会も市当局もよくわかっていないようだけれども、予算というのはあらゆるものを網羅していいわけですよ。これに関するものは、なぜこれは売却に至ったのか。経緯も審議をしなければ、なぜ売られるのかさっぱりわからない。売られた結果はどうなるのか、何をつくれようとしているのか。

当然先ほどちょっと利用計画があるようなことがお話に出たわけですから、それをはっきり説明していただきたい。できれば、恐らくミロクリゾートからは文書で利用計画が出されているわけでしょうから。そのコピーぐらいは議会へ配付してもらいたいと思います。

具体的な質問に入りますけれども、まず、契約に至る経過を御説明いただきたい。いつごろどういう方法でこれを一般の方に告示したのかどうなのか。細部にわたりますけれども、私たちはミロクリゾートという、今までに何も、ミロクリゾートについてしっかり説明して

ください。どういう会社なのか、本社はどこにあるのか。先ほどもちょっと言いましたけれども、どうも本拠地は佐賀県武雄市にあるような、いいですか、議員の皆さん。皆さんは行こうとまでしているわけですよ、結果はどうあれ。そのぐらい関心があったはずですよ。

市長は武雄市へ行っているようですね。いつごろ行きましたか、どんな会社でしたか。いつごろ行きましたか。ミロクリゾートについての感想をひとつお伺いしたい。

もう答えが返ってこないから、具体的に言ってしまいます。ミロクリゾートとは、真光さんの関係会社とは違うんですか。イエスかノーか、それだけでいい。教えてください。

5,965万円の算出根拠。私も先ほどもちょっと言いましたけれども、例えばがけ地の減額をどういうふうにとったかとか、ここは河川がないからいいようなものの、河川に接しているんだ、していないんだ、そんなのは判断でどうにでもなってしまうんですよ。やはりしっかり議論しなければだめだ。算出根拠がどうなっているのか。評価額がいろいろ言われておりますが、その根拠がどうなっているのか。近くに別荘地があるんだったら、別荘地は3万円だけれども、ここは1万円だよと、そういうことをやっぱり評価するときは考えるんですよ。近くの別荘地は5万円だけれどもここは1万円だというんでは、ちょっと市民の皆さんを納得させるのは難しい。

今言ったように、まず県から購入した土地はこことは関係ないのかどうなのか。それから契約に至る経過はどうなっているのか。ミロクリゾートというのはどういう会社なのか。それから、契約の相手が伊豆市原保87番地となっていますけれども、建物ぐらいはあるんだろうと思いますけれども、市長、行ったことがありますか、ここへ。伊豆市原保87番地、株式会社ミロクリゾート。教えてくださいよ、行ったことあるか。当然、小平昇さんという方には会ったと思うんですが、小平さんという方は伊豆市に住んでいるんですか。伊豆市へ住民税を払っているのかどうなのか、そのぐらいまでちょっとお答えいただきたいと思います。

これは非常に細部までわたって質問しておりますけれども、これは真光さんの施設になるのかなという、市民の皆さんの関心は非常に大きい。特に中伊豆地区の皆さんは関心を持っております。ぜひ今質問したようなことをお答え願いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 県から購入した土地すべてかどうかは後ほど総務部長から説明をさせます。

私は、武雄市には行ったことはありません。

それから、ミロクリゾートの小平さんという方は、以前は世界真光文明教団の事務にいちゃったと思います。私は世界真光文明教団のお祭りには招待をいただいていますので、何度かお目にかかったことはあります。事務所には行ったことはありません。

算出根拠は、先ほど何度も繰り返していますので、これは必要がないと思います。

それから最後、世界真光文明教団の施設かどうかということですが、売却条件の中で、納税義務を有する企業であることと書いてありますので、宗教施設になることはありません。

○議長（飯田正志君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから県有地の関係、御説明させていただきます。

恐れ入ります、議案の一番最後、14ページ、もう一度ごらんいただきたいと思います。

この赤く表示をしてございますこの土地、筆につきましては、すべて県からの買収地でございます。このほかに真ん中あたりにちょっと道路が白くなってございます。この道路のうち旧市道としてございました部分から先の部分、ここについては道路部分ということがございますので、これについては除いてございます。この赤い部分はすべて県からの買収地でございます。

それから経過でございます。

この私どものほうで提案募集をかけてございますが、この募集期間につきましては、昨年、24年10月1日から1カ月間、10月31日までですが、期間を設けまして、ホームページ、また新聞、こちらのほうに掲載をさせていただいて公募を行ってございます。

この公募に基づきます条件といたしまして、市長のほうからもございましたように、観光レクリエーションの用途を優先しますというような条件であるとか、広く一般の人たちが利用できる施設、こういったものに使っていただきたいというようなことを売却の条件ということで提案をいただいたということでございます。

この提案をいただいた後、この提案の内容について審査をさせていただいて、内容がおおむね良好であるというような審査のもとに、相手先を決定させていただいたということで、本日売却についての契約の議決をいただくということで、御提案をさせていただいたという経過になってございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） それだけ、答えは。

もっと細かくお答えいただけたらと思ったんですけども、当然これも委員会付託は除くというようなことで決まるんでしょうけれども。評価の計算書みたいなものがあつたら、後でいただけないでしょうか。まずそれを1つお願いしておきます。

それから、ミロクリゾートという会社をどうやって評価したのか。さっぱりわからないです。信用ある会社なんですか、これ。ミロクリゾートの資産はどこにどのくらいあるのか。後になって、2年後、3年後になったら風評被害があつたからできませんなんて。こんなの

風評被害なんかはないんですよ、裁判が起こされたからといったって。そんなの堂々と受けなさいよでいいんです。ちゃんと3年目に、ちゃんとやりますから1年延長してくださいというあれを出しているんですよ、裁判所に。それが現実なんですよ、市長さん。

このミロクリゾートの信憑性、会社の与信はどうやって評価したのか、全然答えていない。今2回目だから、もう1回あるな。じゃ、まずそこに1点絞って、ぜひ答えていただきたい。

○議長（飯田正志君） よろしいですか、ミロクリゾートについて。

答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、ミロクリゾートでございますが、この会社の定款によりますと、経営の目的、ホテルの経営、それからレストラン等の飲食業の経営、不動産の管理、墓石等の販売、旅行用品等の販売、物品のリース、レンタル、不動産の売買、賃貸、仲介、その他これに付随する事業、こういった事業内容を行う会社ということになっております。

それから、資本金等でございますが、現在は1,000万円ということで定款のほうに記載をされております。また、ミロクリゾートの昨年の期になると思います、23年4月から24年3月までの損益計算、こちらのほうを見ますと、売上高のほうは5億783万5,000円というふうな金額が決算の損益のほうで出ております。売り上げ等も見させていただきました。

また、武雄ということで、先ほど議員のほうからもございました。武雄センチュリーホテルというホテルを経営してございます。武雄のほうは従業員、現在50人弱ということでございます。所在のほうは、佐賀県武雄市武雄町というところです。武雄町武雄4075の13、こちらのほうで客室48室のホテルということで、庭園それから美術館を併設したホテルを経営されております。こちらのほうは従業員のほうで現在49人というような報告を受けてございます。

こういった会社であるということ、それから金融機関からの借り入れた先等の提案、そういったものを受けまして、審査会のほうでも大丈夫だろうという判断をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 資本金1,000万円の会社だと。それで、どうも拠点は佐賀県武雄市だというふうに理解してよろしいですね。

そうすると、この小平さんという方は、原保87じゃなくて、佐賀県武雄市に住んでいるのではないかと思うんですけれども、その辺はどうなんですか、ちょっと確認させてください。

それから、経営状況がいいかどうかはちょっとあれですけれども、年商5億円のところが、どうも従業員が50人近くいると。そうすると1人当たり年間1,000万円ぐらいの売り上げしかない。大変厳しいのではないかと思うんですけれども、それでもやっぱり経営状況は良好

というふうに判断したのかどうなのか伺いたい。

それと、市長さん、本当に武雄へ行ってないのか、行ってないんですね。ちょっともう1回確認、失礼ですけれども、確認させてください。

それと、余り本当のことを言いたくないんですけれども、真光さんとは全く関係ないんですかね、このミロクリゾートは。

以上です。質問を終わります。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 佐賀県には、昔陸上自衛隊の幹部候補生学校にいたときに、演習場には1回行ったことがありますけれども、武雄市には行ったことはありません。

それから、世界真光文明教団との関係ですけれども、先ほど申し上げましたように、私はお目にかかったことがあるものですから、小平さん、関係しているのかもしれませんが、しかし、資本金、資本関係についてはわかりません。議員がどういう観点からそこを気にされているのかよくわからないんですが、先ほど申し上げたように、伊豆市の収益に直接関係のある企業、法人に、要するに納税義務のある法人企業に売却するということですから、恐らく焦点である無税となるような宗教施設ということは、これは全く無関係でございます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 代表者の住所でございます。代表者の、定款のほうの役員の中に記載がございまして、伊豆市のほうの住所になってございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森議員の質疑を終わります。

続いて10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、この議案第2号 市有財産の処分についてということで、質疑をさせていただきます。

まず、この契約の相手方であります株式会社ミロクリゾートという会社ですけれども、ここに住所が載っております、伊豆市原保87番地。ここが本社ということになると思うんですけれども、私もたまたまそこへ行ってみましたら、いわゆる事務所という建物は見当たりませんでした。一切見当たりません。その事務所があるのだったら、そこにあるだろうという半分地下みたいなところに倉庫がありました。人っ子一人いない倉庫でありました。一体ここが本社ということでは、そこに郵便のボックスが1本立っておりましたが、そこにミロクリゾートと書いてありましたから、そこが本社でしょうけれども、大体事務所がないような本社、これは一体どうなっているんでしょうか。どこかほかに移転したのか、本社事務所、本社の社屋がないようなところでもいいと、契約してもいいというふうに判断をしたんでしょうか、どうでしょうか。まずこれが1点。

2点目、小平昇さんという方が代表取締役ということですが、この本社には社員が何人勤務して、どこでどんな業務を行っているのでしょうか、お伺いします。先ほどは武雄市でホテルをやっているというようなことがありましたが、世界真光文明教団の中にもホテルはあるようですけれども、そういうような業務をやっているのでしょうか。本社には何人の職員がいるのか。何をやっているのか。2番、これが2点目です。

3点目、ミロクリゾートという会社名でございます。それで、先ほど観光をやるとか一般の人に使ってもらいたいとか、そういうのがありましたが、中伊豆荘を取り壊すということですので何にするのか、ホテル等を建設するのか。そういう予定はあるのかないのか、それをお伺いします。こういうのは市長は外へ行って営業をやると言っていますから、ぜひ市長さんにお答えをいただきたいと思います。

それからもう一つ、万天の湯は、今は休止状態なんだろうけれども、12月までやっておりましたから、もう引き続き営業をするのかどうなのか。これが4点目、これをお伺いします。

それから、先ほどの補正予算ではお答えをいただけなかったんですけれども、旧中伊豆荘、あの建物は資産がゼロというふうなことを言っておりますので、取り壊すということですが、いつまでに取り壊すのか、これをお答えいただきたいと思います。

いいですか、1点目から5点目まで言いましたから、今度は議案に関係ないなんていうことを言わないで、全部答えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 本社に何人いるか、後ほど総務部長から、もし確認できていけば説明させますけれども、余り本質的な話ではないと思うんですね。既にほかのところで立派な事業をしていて、逆に言えば、どこかで事業をやっているところが、少しランチでも伊豆市に来ていただけるようなときに、できれば本社も移してくれませんかなんて、こうお願いするくらいなので、本社がどこにあって従業員が何人いてということは、余り本質的な話ではないと思うんです。問題は、しっかりと事業を経験、実績があるような事業体であるかどうかということに尽きると思うんですが、人数が気になるのであれば、確認できていけば説明をさせます。

提案については、御承知のとおり審査会には市長は出ておりませんので、概要は承知しておりますけれども、50室程度のホテルと美術館の併用、美術館を併設したリゾートホテルというように聞いております。

詳細については後ほど、万天の湯と取り壊しの時期、つまり次の事業計画の中の事業開始時期、これについては総務部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず、本社の件でございます。

これは、提案のヒアリングの中でも若干説明はございましたが、一昨年だったか、ちょっと時期は定かに覚えておりませんが、台風の被害で社屋、建物の屋根等が倒壊して、現在は取り壊しをしまして、仮事務所での営業ということで、仮事務所につきましては世界真光文明教団の敷地の中に設けてあるというお話でございました。

また、全体の人数、先ほど武雄のほうの人数を申し上げましたけれども、会社そのものの全体の人数につきましては116人という報告を受けております。ただ、本社の中に何人いるかというところまでははっきり確認はできておりません。

それから、提案の内容からいきますと、あそこに鉄筋5階建てのホテルをつくと。したがって、中伊豆荘は取り壊すということになっておりますが、いつ着手してという細かい月日までは、提案の段階でございましたので、そこまでの報告はございません。

また、万天の湯につきましては、リニューアルをして営業を開始するというので、こちらにつきましても、では、いつからという細かい日時についての報告はございません。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず1点目の本社の社屋、これどうなったか。一、二年前の台風で屋根が吹っ飛んでしまったというようなことですね。それほどすごい台風が来たとも思えないんですけども、とにかく吹っ飛んでしまったということで、今仮事務所が世界真光文明教団の中にあるという、そういうお話ですね。まさにこれは世界真光文明教団と一体のものと考えられるわけであります。

それから、確認ですよ。このミロクリゾートという会社は5階建ての50室のホテル、それから美術館をつくるというようなことを言っておりますが、そういうことですね。要するに、この会社は、本社の社屋がろくろくなくないようなところの会社が、5階建ての50室のホテルをそんなつくれる、あなた、あれがありますか。私はないと思いますけれども。要するに、いずれこの中伊豆荘の跡地は世界真光文明教団へ譲渡されるんじゃないかということが考えられますが、そういう可能性はあるのかないのか、まず1点お伺いします。世界真光文明教団のほうへ譲渡するのが1年後か2年後か知らないけれども、譲渡する予定があるのかどうか。まず1点、それをお伺いします。

それから2点目、これはミロクリゾートは真光教と非常に関係の深い会社であるということがわかったわけですけども、とりあえずは株式会社ということで、当然税金もかかってくると、固定資産税もかかってくると。ただし、真光教に譲渡されれば、あれは宗教法人で

すから、かからないということになるわけですがけれども、中伊豆荘の評価ということですがけれども、先ほど評価がゼロというお話であったんですがけれども、本当にゼロなのか。税務調査というか、そういうのを固定資産の評価というの、万天の湯からしなければならないと思うんですが、土地からしなければならないと思うんですが、中伊豆荘は取り壊す前には評価するのかもしれないのか。それを1つお伺いいたします。

いいですか、今、何点か言いましたけれども、まず固定資産の中伊豆荘の評価。それから真光教へ譲渡するという、そういうようなことはないのかどうなのか、わからないのかどうなのか。50室の5階建てのホテルとつくるというのはだれがつくるんだ、ミロクリゾートがつくるのか、それとも真光教がつくるのかどうなのか、お伺いします。

今3点言いました。4点目、いいですか。私が、これはうわさですがけれども、あくまでもうわさですがけれども、聞いた話では、中伊豆荘の跡地、あれを購入して真光教の学校をつくと、真光学校をつくと、そういうことを聞いております。だれと申しますか、何人かの人に聞きました。それで、だれかわかりませんが、野球を強くして甲子園へ出るだとか、そういうようなことを支持している人もいますようにも思いますが、とにかく、そういう真光学校をつくるというような話はないのでしょうか。そういうことを全然聞いていないですか。

もしも真光学校ができれば、ミロクリゾートから移転すれば、税金はゼロですよ。宗教法人であるし、学校法人である。固定資産税、税金ゼロになってしまうんですよ。もっと市の活性化を図るんだとしたら、そういう固定資産税の入るようなところへ譲渡されるような可能性のあるところへ売るといっただけでいいかと思いますが、以上4点、5点ですか、言いましたけれども、お伺いをいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） なるほど西島議員がいろいろなことをおっしゃるのがよくわかりました。全く不正確な情報ですね。高校にするのか専門学校にするのかわかりませんが、別の敷地に準備をしていると聞いておりますし、グラウンドは既につくり始めて、私も別件があって、パールタウンの道路が気になったものですから、あそこを走ったら、もう造成工事をしているんです。全くここは無関係ですので、ぜひそういった不正確な情報であれやこれやを議員さんがおっしゃらないようお願いをしたいと思います。

そして、譲渡するのかもしれないかというのは、要するにここで固定資産税、税金、法人税等が入らないものはだめですよと申しているわけですね。極端に言えば、宗教団体が営業することもできますが、その場合にも当然、利益事業については課税されるわけですね。ただここでははっきりと条件にうたっておりますし、議員、常識的に考えてください。ここ恐らくミロクリゾートが借り入れるでしょう、どこかから。そこだつて事業計画を見てお金を出すわけですよ。それが、そのホテルという商売をやって銀行に返納していくわけですよ。3年ぐらい

で、全くその収益に上がらないようなところに銀行が貸しますかね、常識的にはですよ、あくまで。もし仮にそういうようなことをやったら、私が市長で、かつそのようなことを仮にしたとすれば、それは当然法的手段ですよ。だって、ここで条件に明記しているんですから。ですから、私は当然にそういったことは行われたいというように考えております。

ホテルの建設は、当然世界真光文明教団ではなくてミロクリゾート、これが事業主体でございます。

○議長（飯田正志君） あと、中伊豆荘の評価というのはどうしたでしょうか。では、答弁を総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 万天の湯と中伊豆荘の再評価というお話がございました。本来、税務課を所管しております市民環境部のほうからお答えをすればいい話ですが、当然所有権が移れば、固定資産の価格としては発生しますので、これは固定資産の再評価をすることになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 最初に固定資産の評価なんですけれども、それは当然ですよ。建物があれば評価をするのは当然。それなのにそれをゼロ円に、売るときは計算するというのは、どうもこれは納得がいかないわけなんですけれども。

それで、先ほどから何回も聞いておりますが、いつ壊すのかということ、本当に壊すのかどうなのかもわからない。そのミロクリゾートは、そんなお金もいっぱいあるようなところではない、本社社屋が台風でぶっ飛んでしまったけれども、再建もできないというような、そういう仮事務所の会社ですよ。そういう会社が銀行から資金を借りて建てるなんて、建てられるかもしれないですよ、だけれども、それは先の先の話じゃないですか。何年かかるかわからないですよ、そういうのは。10年かかるか、20年かかるかわからないと。そういうときに、大体かからなければ中伊豆荘は壊さないということになりますから、それで2,500万円も差っ引いて、その2,500万円だって、そんな高い金で壊すのかと。もっと安くできないかとか、そういう話は全然出てこないんですかね。

とにかくこの真光学校もつくるよと、場所は別なところのようなんですけれども、市長も推奨しているようなんですけれども、とにかく非常にこのミロクリゾートという会社は世界真光文明教団と非常に関係の深い、恐らく一体の会社でなかろうかと思えます。それで、それならそれでいいんですけれども、大体、小平さんという社長さんの方なんですけれども、どうもニューライフに住んでいるということになっているようなんですけれども、ニューライフ、中伊豆の。そこも私も住宅地で調べたりしたんですけれども、小平さんという人の名前は載ってなくて、真光教というあれが載っていましたけれども。それはそれでいいんですけれども。

とにかくこれにつきましては、質問は以上にいたしまして、とにかく信用ができないとい

うことで、質疑を終わりにしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 以上で西島議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） ただいま議題となっております件について、2つお尋ねします。

1つ目は、契約の条件についてです。

いろいろ提案、相手方からの提案について審査したということはわかりましたが、平成20年の夏ごろに地元地区4区からの要望書が提出されて、それに対して市からお答えがあったと、地元への。この点が今回契約をしたいということの提案についてどのようになっているのかお尋ねします。

1つは、地元4区からは、売却については宗教法人でないことということだったんですが、それに対して市からの回答は、宗教法人の排除はできないが、選定において、事業内容、収益性、将来性など総合的に判断するという事ですから、排除はできませんと、法的にかどうかわかりませんが、そういうことだと。

あと、観光施設としての一般の利用を可能とすることについては、そのようにしましょうということだったんですが、一番肝心なのは、地元雇用の確保は採用要件にしたいというお話が市から地元区への回答となりましたが、これについては契約条件の中にしっかりとうたわれたのかどうかです。

2つ目です。ミロクリゾートの住所地、いろいろと今お話しながら聞いていましたが、今回提案のある原保87というのは、出張所なのか、代理店なのか何なのか。本社が多分そこだと思っんですけども、インターネットで見られるけれども、武雄市との、どういう関係なのかちょっと全くわからない。普通契約したいとなると、どこどこ出張所とか何とかということがいろいろ出てくるわけですけども、ただ単にミロクリゾートというだけですから、どういう位置づけのもとに契約を提案しているのかお願いしたい。

関連して、インターネット上、これを見ますと、ちょっと住所地がよくわからないんですけども、インターネット、新しいとか古いとかいろいろあるから、これは絶対に信用はするかしないかは別にしても、ミロクリゾートと調べると、冷川の1524の38となって、原保87と出てこないんです。別の会社なのか全くわからない、私は。材料がないもので。いずれにしてもミロクリゾート原保87ということでは、インターネット上はありませんでした。武雄市についてはいろいろと今御説明なされた従業員の数等々載っていましたが、これらについてどのようにお考えなのか。

最後に、私は宗教団体がみずからの布教活動等々のためにみずからの何、宿泊施設をつかって、そこに泊まってやっていくということについては、何らどこでもやっていることなんですけども、ちょっとわからないのは、行政が一つの、確かに市長がその条件の中にあつた納税をなささいということのところはわかつたんですが、僕は無宗教で、反宗教ではありません

が、そういう世界真光文明教団とつながりがあるなということにはわかったんですが、この会社、ミロクリゾート、提案されているのは、そうしますと、行政がどのようにその点は、そこは別に税金を納めればいいんですよという契約で行政のあり方としてどうなのか、よくわからない。いいかどうかともわからないもので、お答え願いたい。

それからもうちょっと先へ行きまして、当然いろんなこの世界真光文明教団というのは大きな事業、事業というかね、宗教、布教活動をやられているんですけども、ここに宿泊施設が出てくるとなると、当然間接的にですけども、そこに来られた方が新しくつくられるホテルに宿泊される可能性というのはすごく強いのかなと思います。そうしますと、一般の方もどうぞと言われたときに、それが本当に果たせるような条件ができるのかどうか、ちょっとわからないんですね。

何ていうかな、いろんな考え方の人がいるもんですから、真光教とは全く関係ないよという人もいるでしょうし、いやいやという方も、いろんな方がいらっしゃる中で、より多くがその世界真光文明教団に、ここに来た方がそこに宿泊するような施設になりますと、ちょっとまた最初の一般の方々もということは、実際には宣伝するでしょうけれども、なかなか抵抗される方もひょっとしたらいらっしゃるかもしれないというところをどのようにお考えなのかをお願いします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私が市長になってすぐだったと思います、平成20年の夏だったか秋だったか、ちょっと記憶にないんですが、地元の皆さんから要望をいただきました。その中で、宗教法人だからといって排除できないということではなくて、より正確に申し上げますと、事業会社であるという条件をつけますと。だから、その株主が、資本関係ですね、株主が宗教関係者だからといって排除はできないということを申し上げたんです。それはなぜかといえば当然憲法20条、信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。それに対して行政官が何とか教はだめですよ、資本はと、これは憲法違反ですから、そういったことはできません。したがって、信者であるとか資本関係があるかないかということをもって排除はできないということを申し上げたわけです。事業形態は、宗教施設はお断りしますということは申し上げているんです。

それから、雇用のところは、これはちょっと難しいところがありまして、当然地元の方々、地元から採用してねと、恐らく要望されていると思います。他方市長としては、ほかのところに住所を移して通われると困るけれども、住所を移して伊豆市に住まわれるような雇用が発生したときに、うちが人口をふやしたいときに、それは困りますというのは、さすがにちょっと条件としては言いにくいですよ。住所を移してかつ雇用される場合と、もとも

と地元に住んでおられる方の雇用の場合を明確に、行政の長たる市長が分けられるかどうかというのは非常に難しいところで、やっぱり雇用される場合には地元の住所の方にして下さいということはいえますけれども、その切り分けというのはそんなに明確にはできないのかなと思います。

ただ、いずれにしても、武雄市で雇用が50人発生しておりますし、それから食材等の調達、これは当然市内から、これは要望になろうかと思えますけれども、お願いをしますので、当然経済の活性化にはつながっていくと思っております。

それから、ちょっと本社の件は、後で総務部長に、わかっている範囲で説明をさせますが、最後の広く一般の方々、これは確かに年に何回、月に何回お祭りがあるのか私にはわかりませんが、そういったときには信者の方が多いということは想定はされます。ただ、それをもって、それはけしからんとは言えないし、修善寺のお寺に曹洞宗の方が来られているからといって、じゃ普通の市民の方が来にくいということもないでしょうし、伝統的な仏教であるから、あるいは新興宗教であるからということに分けることは、これはもちろん憲法上も許されませんし、そこは余り市長としては口を出すべきではない。ただ、年間を通じて宿泊される方は広く一般の方、信者以外は泊めませんということは、そういうことはもう絶対にないようにということを条件にしているわけです。

さらにつけ加えて言えば、万天の湯を地元の方がかなり使っておられましたので、日帰り温泉は、私はそのときいないんですが、審査の場では日帰り温泉施設は残すというような御提案だったと聞いております。ただ、民間施設になりますから、利用料が幾らになるかは私もわからないんですけども、広く地元の方を含めた一般の方が御利用できる施設ということは、当然条件になっているというように認識をしています。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） まず本社の番地、原保の87ということなんですが、これは契約をいたしますときに、株式会社ミロクリゾートの登記簿上の本店の所在地がここになっておりますので、当然この本店の所在地ということで、この住所を使わせていただいているところでございます。

先ほどちょっと申し上げましたように、仮事務所というようなことで、議員のほうからも1524の38という番地が出ましたが、先ほど私のほうが申し上げましたように、これは確かに世界真光文明教団の敷地の中ということになっておりまして、位置関係からいきますと、万天の湯と伊豆スカイラインを挟んだ真光側という位置づけになろうかと思えます。大体そのあたりということでございます。

電話での確認の中でのお話でございますけれども、このミロクリゾートの取引の中に墓石等の販売というのが定款の中にもあるということで、先ほど申し上げました。あそこに霊園を世界真光文明教団で造成をしております、既に分譲も行われております。そういった永

代使用料といいますか、そういったものの仲介手続、そういったものも当然やっているというように、現場事務所といいますか、現地事務所といいますか、そういったものは確かにその霊園の中のほうにもありますというお話でした。

このミロクリゾート、そのほか、先ほどの武雄市のほか、あの世界真光文明教団の中にございます陽光会館という会館がございます。そのレストランであるとか、そういった部門の経営もしているということで、この営業でございますので、すべて営利法人としての活動、そういった中でもやっているというお話でございました。それらを含めての従業員数ということで、先ほど116人という人数を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 2つお尋ねします。

1つは、株式会社ミロクリゾートの武雄センチュリーホテルは武雄市にありますと、こういう表記があるんですよ。本店とか何もわからないもの、本社があるなんて。多分ここが主かなと思いつながらお尋ねするんですけども、そうしますと、もう一度お尋ねします。伊豆市の、当然今、ちょっと住所が移ったようなことですけども、今度契約するその登記簿上の本店の住所地は本社になるのか。それは全く関係ない、全く本社と出張所等は、そういうことはうたっていないのですけれども、契約上何ら問題ないのかどうか。

それから、住所が移ったのはわかったんですが、登記簿上とは別に、現住所。いわゆる宗教……何、世界真光文明教団の中にあつた中で、これは相手方の問題になるけれども、こちらもちっと市としてもつかまえては、ちゃんと確認をしていかななくてはならないのは、その中において、いわゆる新しく今度事業をやる、営利を目的とした事務所がその中に、税金のかからないところに置いているという意味合いは、その点は市としてはどのようにとらえておりますか。

○議長（飯田正志君） よろしいですか。

答弁を願います。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） 今の木村議員の御質問にお答えいたしますが、まず、契約そのものにつきましては、当然この本社と契約するというので全く問題なかと判断いたします。というのは、提案の段階でいろんな書類をいただいておりますけれども、当然定款もいただいております。それから納税証明もいただいております。その税務署からの納税証明も原保の住所でありましたし、こういった点で契約をこの本社の住所ですということは全く問題なかとということでよろしいかと思っております。

それからもう一つ、宗教法人の中にそういった営利事務所があるということは、それも経済原則の自由ですから、そこにあるがなかろうが、それによって何か問題が生じるという

ことはないと思われます。

以上です。

○議長（飯田正志君） よろしいですね。

これで木村議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

本案については委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議がありましたので、起立により採決します。

本案について、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありましたので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に討論のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 0時22分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第2号について討論を行います。

先に反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第2号 市有財産の処分について、これにつきまして反対討論を行います。

まず、質疑でも多々出ましたですけれども、この会社のいわゆる本社、これが今どこにあるかよくわからないと。仮事務所があるというようなことですが、一、二年前の台風で屋根がぶっ飛んで、その再建もまだできていないというところです。そういう会社が50室5階建てのホテルをつくる、美術館をつくる、そういうことが本当にできるのか、これは甚だ疑わしいと言わざるを得ません。

ですので、2,500万円取り壊し費用を差っ引いてありますが、大体いつ取り壊すかどうな

のかということが皆さん質疑をしましたが、何にも当局のほうは答えてくれないと。要するにわからないということなんですね。したがって、2,500万円はそのうちやむやなものになってしまう可能性は大変大きい。したがって、この契約価格は大変に問題の価格であるということが言えます。

議案第2号で、1号のときにもやりましたが、答えてくれない。議案第2号でやってくれと言いながら、それも何も答えない。まことに遺憾な当局側の態度であります。

それから、私も何回も言いましたが、ミロクリゾートから世界真光文明教団へ譲渡する可能性はあるのかないのか。これについても何も答えていただけない。恐らく私は、譲渡するんじゃないかと思っています。それはなぜかという、譲渡すれば、宗教法人になれば、固定資産税は非課税になりますから、恐らく早期の段階で譲渡するんじゃないかと思っています。

それから、中伊豆荘の評価、これをゼロ円で評価して、それで2,500万円マイナスにして、それで今度は市の税務当局は再評価して課税するかもしれない。またまたこれも非常に矛盾に満ちた答弁であります。

したがって、私は非常に、世界真光文明教団へ売り飛ばすことが私は悪いと言っているんじゃないけれども、市当局がそういう事実をひた隠しに隠してやると、やろうとするということは、非常に問題があると思います。

したがって、私は、この本議案に対して反対の立場から討論を行いました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） 4番、山下尚之です。

議案第2号 市有財産の処分について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

この市有財産の処分につきましては、行政当局のほうの議案説明のとおり、旧中伊豆町時代、昭和40年開館いたしております。国民宿舎中伊豆荘として営業してまいりましたが、時代の変遷や建物の老朽化等によりまして、合併をもって休館となりました。

今後、伊豆市として中伊豆荘、附帯施設として万天の湯、テニスコート等の一体利用、これらを行っていくに施設の経営、伊豆市としては難しいと思われまます。伊豆半島の観光や当地区が丸野高原、また上部に天城高原、また中伊豆地区等の地域の活性化を図る観点からもサービス業務、こちらのノウハウを持った民間企業の活力により、市からの、先ほどのお話にありますように、条件としてお願い、納税であったり、雇用の創出であったり、一般者の利用、これらを確保していただき、相互の利益や発展につなげることが得策と思われまます。

また、説明の中での処分の経緯や契約の金額、これらも妥当であると思われまますので、賛成討論といたします。

また、余分ではありますけれども、伊豆市の合併によりまして、さまざまな公共施設の利

用、これが数多く見直されております。必要なものは生かす、また不必要なものは処分するという考えで将来を見据えていただき、見誤りのないよう行政当局にお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第2号 市有財産の処分について、反対討論をさせていただきます。

いろいろ賛成の御意見もおありなのでしょう。何でも賛成の場が議会です。当然議決されるでしょう。しかし皆さん、これが本当にまともな契約だと思いますか。私は議員の皆さんに、こんな契約があるのかとお聞きしたいですよ。少なくとも、ミロクリゾートがどういう会社かということは、ここへ来て議論をしてやっとわかった。どうも真光さんの関係会社だと。それで、建設の条件になるんでしょうけれども、5階建てのホテルをつくる、美術館もつくと。ここが一番肝心なんですよ。大変いいことですよね。ホテルができるわ、美術館はできるわ。当然雇用は確保されるでしょう。

しかし、よく考えてください、議員の皆さん。いつまでにつくるということは一言も言われていないんですよ、この計画は。皆さん、何かやるときに、こんな計画しますか。大工さんもいっしょやるわけですよ、お客さんと契約します。いつまでにこの家を建てますという期限を切らない契約なんてあるんですか。それが我がまちの契約なんですよ。この契約なんです。

市長さん、一生懸命あの船原ホテルの跡地の件、あれ裁判が起きたからだ、裁判が起きたからと言っとるけれども、あれは契約2年だったんですよ。2年後にはつくりますと。そういう建設計画が出されたんです。それで2年間たってもできなかつた。裁判の途中で1年間延長してくださいという契約がまた出てきているんですよ。それでもですよ、もうじき5年たつ、5年たつたってできそうもない。市長さん、この間の私の質問に対して、喫茶店か何かができるというようなこともおっしゃっていたけれども、いまだに営業をやっているような形跡が見えない。

こういう我がまちは経験しているんですよ。どんなに立派な契約をして、その契約の内容が裁判所にまで提出されたって、結果的にはほごにされてしまっていると。私たちはこれから、あそこで真光さんの関係団体がホテルをつくる、美術館をつくる、非常にいいことです。私も賛成したい。しかし、この契約は期日がない。こんなことを皆さん、やってよろしいんですか。私は反対させていただきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これにて平成25年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0時34分